

議長 次に、質問順位3番 3番議員 津島宏保君。

議長 津島宏保君。

津島議員 和木町における「ふるさと納税」の実情と展望について、通告に従い質問をさせていただきます。

ここ和木町で生まれ、医療や教育等の様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を、東京や大阪などの都市圏や広島、大竹、岩国市内など距離的には近くても町外で暮らす方々にとって、自分を育ててくれた「ふるさと、和木町」に自分の意志でいくらかでも貢献できればいいな、これを実現するのが「ふるさと納税制度」です。

納税者にとっては、現在住んでいる街に納付すべき所得税や住民税の一部を、自分の選んだ自治体に寄付でき、一方、自治体は寄付金を自由に行政の取り組みに充てることができます。

とても素晴らしい制度です。

反面、この制度に関する総務省からの度重なるルール変更への対応や納税者に選んでもらえて初めて実現するといった不確定要素、合わせて、将来の納税額を予測できないといった不安定な財源でもあります。

そのことから「ふるさと納税」に積極的に取り組む自治体とそうでない自治体の二極化が進んでいることも事実です。

そこで、本日はこの一般質問を通して和木町での「ふるさと納税」に対するこれまでの実情とこれからの展望について伺います。

まず、ふるさと納税の実情についてですが、直近5年、2018年度から2022年度まで和木町に収められたふるさと納税の合計金額、及び年平均はいくらになるのでしょうか。

議長 渡邊企画総務課長。

- 渡邊企画
総務課長 はい、お答え致します。
- 和木町ふるさと納税制度では、今、議員ご紹介のとおり、一定額以上の寄附をしていただいた町外在住の方に感謝の気持ちを込めて和木町産の特産品などをお贈りしております。
- 直近5年での寄附額は平成30年度、ここから1万円単位で申し上げます。平成30年度5,526万円、平成31年度が7,620万円、令和2年度6,833万円、令和3年度9,133万円、令和4年度が1億2,077万円、合計金額4億1,192万円、年平均にいたしますと約8,238万円でございます。
- 議長 津島宏保君。
- 津島議員 ありがとうございます。この金額から返礼品などの諸経費を引いた純粋な納税額というのはおいくらになるのでしょうか。
- 議長 渡邊課長。
- 渡邊企画
総務課長 ふるさと納税制度では「返礼品は寄附額の3割以下」に加え、「返礼品と経費の総額が寄附額の5割以下におさめる」とのルールが定められております。それらの諸経費を差し引いた和木町での浮き分といいますかプラス分納税額は、平成30年度は2,755万円、平成31年度が4,020万円、令和2年度3,682万円、令和3年度が5,096万円、令和4年度6,589万円、合計金額2億2,143万円、こちらの年平均では、4,428万円となっております。
- 議長 津島宏保君。
- 津島議員 ありがとうございます。この納税された財源は、これまでどういった事業にどれだけ使われているのか、おおまかにで構いませんので教えてください。
- 議長 渡邊課長。

渡邊企画
総務課長

ふるさと納税制度は、先程、議員おっしゃいましたとおり「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」及び「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設され、「納税」という言葉がついていますが、実際には「寄附」という扱いであり、個人が応援したい自治体を選んで、寄附をすることができる仕組みでございます。

和木町では、平成26年度から令和4年度まで9年間で、ふるさと納税による寄附金として約6億600万円をいただいて各種事業、主として教育、海外派遣ですとか給食費無償化の継続、それから各種検定の助成、それから子育て支援、こういった施策に大切に活用させているところでございます。

議長

津島宏保君。

津島議員

基本的に前年度納税された財源というのは翌年度に全部使い切っているのでしょうか、それとも一部は繰り越しや積み立てなどされているものはあるのでしょうか。伺います。

議長

渡邊課長。

渡邊企画
総務課長

ふるさと納税制度において、寄附が行われた年度内に使い切るかどうかは、自治体の寄附先の方針によって決定いたします。しかし、一般的には、ふるさと納税で寄せられた寄附金は、原則、先程申し上げましたが一般財源としてその年度内で使用されるケースが多いと思います。

和木町でも寄附金を迅速に各種施策や地域振興に活用することを目指して、年度内に使用することとしております。これにより、寄附していただいた方に対して即時の効果や成果を示すことができ、地域への支援が効果的に行われると感じております。

議長

津島宏保君。

- 津島議員 それでは2023年度、令和5年度ですけれども、もうすぐ終わりますが、今年度はどのような見込みでしょうか。
- 議長 渡邊課長。
- 渡邊企画
総務課長 今年度いろんなルール変更、基準の変更がございましたので上半期と下半期で随分と変わってまいります。
- 上半期では、近年の物価高騰や10月からの新ルールへの改定による駆け込み需要によりまして、4月1日～9月30日までの寄附額は、1億330万円、対前年比で比較しますと約180%増となっております。主にティッシュ等の紙製品を中心に寄附が集まりました。
- 一方10月以降下半期では、新ルールの適用や、それに伴う地場製品の基準の見直しにより、主力の紙製品を含む既存の返礼については、取り扱いをやめた影響もございまして、10月1日～1月31日までの寄附額は、285万円、前年比でいきますと96%減と落ち込みまして、令和5年度の寄附額は、1億800万円、対前年比で約11%減を見込んでおるところでございまして。
- 議長 津島宏保君。
- 津島議員 詳しく教えていただきありがとうございます。ただ思った以上に減少されているなというのが率直な感想ですが、この減少理由に関して、先程の説明にも重なるところもあるかもしれませんが、あらためてお伺いします。
- 議長 渡邊課長。
- 渡邊企画
総務課長 減少の理由はですね、寄附額の約90%以上を占めておりました、ティッシュペーパーやトイレットペーパー等の紙製品が、地場製品基準の見直し等により、取り扱いをやめた影響が最たる理由でございまして。

議長 津島宏保君。

津島議員 はい、ありがとうございます。この和木町にとってふるさと納税による寄付金収入は必要なのか、また財政的に見て今後必要になってくるのか、そこら辺はいかがでしょう。

議長 渡邊課長。

渡邊企画
総務課長 和木町の財政状況はご承知のとおりかなり厳しいものでございます。特に用途が限定されないふるさと納税による寄附金は一般財源としてとてもありがたく有益なものだと考えます。

寄附をいただくことによりまして、各種施策や地域振興に充てる一般財源が増え、和木町経済の活性化や住民サービスの向上が期待できます。またインフラ整備や地域振興など、将来的に行いたい事業がある場合にも、ふるさと納税による寄附金が役立つことが考えられます。特に、地域の発展や住民の生活向上に資する事業に充てることで、寄附者と地域住民の双方に利益が生まれると考えます。

ふるさと納税は、先程議員さんもおっしゃいましたが、非常に予測し難い収入源ではありますが、うまく上手に活用できれば、運用できれば、予算の柔軟性を高め、様々なニーズに迅速に対応できる可能性があります。

ただし、今回のように国の基準の見直し、方針変換があることを考えるとふるさと納税、寄附金に対する過度の期待は控え、に頼ることも一時的なものになる可能性があるため、中長期的な財政計画や多様な収入源の確保も考慮する必要があると考えております。

議長 津島宏保君。

津島議員 はい、和木町もかつては日本一豊かな町だとか村だとかそういったこともありましたが、やはりこれから先に及んではなかなか財政的にも豊かではなく、手厚くするべきところは手厚

く、削るところは削るべく、いろいろな対処からバランスを考えながら財政は運営していただきたいと思います。

それでは、ふるさと納税の返礼品に関して伺います。現在、和木町ホームページよりリンクできる「ふるさとチョイス」によりますと返礼品の品目はペアカップ、陶芸体験、和木ゴルフ商品券、蜂ヶ峯総合公園利用券、郵便局見守り訪問サービス、わきアイス、コーヒー、小瀬川産天然うなぎかば焼き。8種類13アイテムありますが、この中で人気の返礼品というのは何でしょう。

議長 渡邊課長。

渡邊企画総務課長 現在取り扱い中の13品目の中では、和木ゴルフ倶楽部のゴルフ場利用券が1番人気で、4月1日～先々月1月31日までの寄附額は、597万円でございます。寄附をされる方は近隣市町のリピーターの方が多く、まとめて大口の寄附をされる傾向があるようです。

議長 津島宏保君。

津島議員 このホームページ拝見しますと、うなぎが完売になっておりますがこれは何セット当初用意していたのでしょうか。

議長 渡邊課長。

渡邊企画総務課長 ふるさと納税返礼品の「小瀬川芸防うなぎ 天然うなぎ蒲焼き」については、令和4年度、昨年度から取り扱いを開始しております。この返礼品につきましては、竹筒を使った漁法で捕まえた天然うなぎであることから、調達件数に限りがございます。令和4年度が14件、令和5年度は16件の用意をしておりましたところ、何れにつきましても完売をしておるところでございます。

議長 津島宏保君。

津島議員 この返礼品の品目というのはい多い方がいいんでしょうか、それとも反応の良い数種類だけの方がいいのか。「ふるさとチョイス」にかかる諸経費等々鑑みた場合どうお考えでしょうか。

議長 渡邊課長。

渡邊企画
総務課長 ふるさと納税の返礼品の品目の多い少ないにつきましては、その効果が多岐にわたります。どちらがよいかは、一長一短でございまして、自治体の戦略、地域の特性、寄附者の好みなどによりまあどちらであるのか大変難しい選択だと思います。

多くの返礼品が用意されておりますと、寄附者が自分の好みやニーズに合わせて選ぶことができます。より個別化されたニーズにフィットし、寄附者の満足度が高まるということは考えられます。また、数少なく数種類だけの品目に絞りますと、それらのアピールポイントを強調しやすくなります。特定の品目が地域の特産品や特長を象徴している場合、それを強調してPRが可能です。返礼品の種類が限られておりますと、寄附者からの選択が簡略化され、対応が迅速に可能になります。

なお、ふるさとチョイスに掛かる経費は手数料として寄附金額の10%とされておりますので、返礼品の品目の多寡は、多い少ないはですね、この手数料の金額には影響はしません。

議長 津島宏保君。

津島議員 この新基準に対応した返礼品の新しいアイテムの開発、発掘、採用の判断は現在どこの部署でどのように行われているのでしょうか。

議長 渡邊課長。

渡邊企画
総務課長 新基準に対応したふるさと納税の返礼品の採用などの事務は、担当事務は企画総務課の方で行っております。返礼品には生産工程等の基準や金額的なルールも設けられており、企画総務課ではそれに基づいて寄附者に提供される返礼品の数や内容を調整しているところであります。

議長 津島宏保君。

津島議員 和木町で地域振興協会を設立しまして約10年近くなります。これまで年間800万円程度と、多くの補助金が費やされてきたこの協会の主な事業計画には、和木チャンネルの運営、ハッチの家の運営、現在ではBeeプラスの運営のほか、町内賑わいイベントの実施、町内外で行われるPRイベントへの参加、そして特産品の開発と販売とあります。現在のふるさと納税返礼品の中で地域振興協会に関わるものは「わき愛す」のみでございます。地域振興協会における特産品の研究・開発・商品化は近年どのような状況にあるのでしょうか、伺います。

議長 渡邊課長。

渡邊企画
総務課長 今、津島議員からもありましたが、和木町地域振興協会は平成27年度に和木町商工会の特別会計から一般社団法人和木町地域振興協会へと組織改編し現在に至っております。

協会では、これまでに「やまももソフトクリーム」やふるさと納税の返礼品にもなっております、今ご紹介いただきましたが「わき愛す」などの特産品を開発しております。

近年では、E-island CoffeeとBee+専用でアイスでもホットでも美味しく飲める、深煎りのオリジナルブレンドコーヒー開発を行ったり、和木町里山研究会の「和みちくたん」和木町産竹炭を委託販売したりと地域の生産者や事業者との連携しながら開発を行っているところであります。

議長 津島宏保君。

津島議員

少し視点を変えまして、これまで和木町では取り扱いのない新しいタイプの返礼品を探してみる考えはないかを伺います。

例えば、この度、蜂ヶ峯にあがる道路の桜並木が老朽化し、安全の観点から伐採されましたが、この桜並木の見事さは私のみならず、多くの町民や他市町からも、わざわざ観賞したり写真を撮りに来られるほどの和木町の中では数少ない観光名所の1つとして呼べるものでした。これを復活させるために、ふるさと納税を活用してみても考えます。返礼品や経費を除いた財源をこれにあてるのではなく、返礼品にあたる金額部分を桜の苗木購入、植樹や維持管理の費用に充て、町外に住む和木町に関りや思い入れのある方々にふるさと納税をとおして形に残る、離れていても桜の成長を共に楽しめる、いつかその桜を見るために和木町を訪れるきっかけ作りにもなる。ある意味「ふるさとクラウドファンディング」とも呼べるかもしれませんが、このような返礼品はふるさと納税の基準には適合しないのでしょうか、伺います。

議長

渡邊課長。

渡邊企画
総務課長

「ふるさと納税に係る指定制度」におきましては、総務省が「区域内において生産された物品又は提供される役務その他これらに類するもの」という基準を設けております。

この基準を満たした品が「地場産品」として認定されます。

和木町を含む全国の自治体は、お礼の品が地場産品基準を満たしているかの審査を定期的に受けており、総務省の承認を得た品のみをふるさと納税の返礼品として紹介をすることができます。

おっしゃいました、桜の苗木購入費、植樹や維持管理に充てるといった返礼品は役務費に該当し、制度上は可能だと思います。ただし、現在では返礼品はやはり冒頭で申し上げましたが、寄附額の3割以下というルールになりましたので、例えばシルバー人材センターなどを活用して、役務の提供を返礼品として設定する場合は、人件費や桜の苗木購入費などを算定し、寄附

金額の設定、いくら寄附したら、どういう役務の提供ができるか、こういったことを設定する必要があると考えております。

議長 津島宏保君。

津島議員 確かにいろいろ課題はあると思いますが、もしこれが実現できたならばとても夢のあるふるさと納税の活用の仕方というふうに私自身は考えておりますので、どうか実現できるようにお力添えいただければと思います。

次に移ります。

参考程度に、昨年、議会研修で訪れた岡山県早島町のふるさと納税返礼品には数多くの肉製品や地元で作られた商品があり、そういった環境にある自治体はとても羨ましくもありますが、その中で、空き家管理サービス3ヶ月となるアイテムがございます。納税額に応じて建物や敷地内の点検、写真の撮影に加え、風通し、通水、雨漏りの点検、敷地内のごみ拾いなど、建物の内外と建物の敷地および周辺状況の管理を行います。

これといった農産物や畜産物のほとんどない和木町に於いて、納税者目線に立ち、これまでになかった役立つ新たなサービスやアイテムを町内の事業者や地域おこし協力隊、地域振興協会、希望される各世代の町民、町職員など多様な意見を取り入れた「ふるさと納税返礼品活用プロジェクトチーム、仮称ですが、こういったものを、組織を立ち上げて、納税者に喜んで、かつ継続的に支援いただけるような、返礼品を生み出してみるお考えはないか伺います。

議長 渡邊課長。

渡邊企画総務課長 今、議員おっしゃいました「ふるさと納税返礼品開発プロジェクトチーム」でしたかね、の立ち上げは、これが実現できれば地域振興や寄附者の満足度向上に資するアイデアだと思われれます。プロジェクトチームを組織することで、地域の特産品や魅力を最大限に引き出し、新たな返礼品の開発や改善を行う

ことが期待できます。

ただ、和木町には、議員さんもおっしゃいましたとおり、第一次産業、農林水産業で生産されるものがなく、町内の工場で製造され市販される製品も無いことに加え、昨今の財政状況が厳しい折にプロジェクトチームとして立ち上げてみても人員的・予算的に継続が可能かどうか、ちょっとこちらあたりは困難だと考えております。

議長 津島宏保君。

津島議員 はい、おっしゃるとおり、いざこの町でプロジェクトチームを立ち上げてみて果たしてうまくいくのかどうか、かなり不安というのは私も感じますが、でも折角あるこの制度、そして今の冒頭のご説明にもありましたように、これからの和木町にとって財政収入、これを少しでも増やすその可能性として、町民全体でしっかりふるさと納税に対して積極的に取り組んでいくこの姿勢、まあ駄目で元々かもわかりませんが、みんなで協力してできたら素晴らしいなというふうに私は思いますので、どうか前向きに取り組んでいただけたらと思います。

最後に、これからの「ふるさと納税」の取り組みについて基本的な考えや、現段階で決まっている新たなことがあれば伺います。

議長 渡邊課長。

渡邊企画総務課長 ふるさと納税制度は、平成20年の制度開始より利用規模は年々拡大し、寄附先の各自治体には歳入増加だけではなく、さまざまな効果がもたらされています。たとえば、お礼品の導入により地場産業が活性化し、新たな雇用が生まれたり、災害時にスピーディな被災地支援やその後の復興に寄与したりといった事例もあるようでございます。

ただし、こういった効果は、返礼品の魅力により多額の寄附が期待できる自治体ほどより大きくなります。

今後のふるさと納税への取り組みは、大原則として、国が定める基準に則り、制度本来の趣旨に沿った活用や創意工夫により、少しでも本町の活性化につながるよう努めたいと思っております。

議長 津島宏保君。

津島議員 ありがとうございます。

企業からの税収、防衛からの補助金に次ぐ、わが町の新たな財源の柱に、この「ふるさと納税」がなることを期待しまして一般質問を終了いたします。

ありがとうございました。

議長 再質問はございませんね。

津島議員 はい、ございません。

議長 再質問がないようですので、以上で津島宏保君の一般質問を終わります。

議長 ここで暫時休憩いたします。

10時から再開いたします。

休憩 9時 51分

再開 10時 00分